

重点戦略課題①

水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

市民生活の姿

ゆたかなみどりや水辺が守られ、動植物と身近でふれあえる、自然と調和した美しいまちで、市民がうるおいと安らぎに満ちた生活を送り、いつまでも住み続けたいと感じています。

現状と課題

都市イメージを形成する水とみどり

札幌市の市政世論調査によると、98%に上る市民が『札幌が好き』と回答しており、その理由として、最も多くの市民が、「緑が多く自然が豊か」であるとか「四季が明瞭」などの自然と調和した都市イメージを挙げています。今後も、札幌の大きな魅力であり個性を形成する源となっている水やみどりなどの自然環境を、守り・育て・回復する取り組みが必要です。

ゆたかな水環境と都市化の進展

札幌はゆたかな自然を有する山地が広がり、これを源とする多くの河川が流れ、ゆたかな水量を保っています。しかし、支流や市街地内の河川では、都市化の進展による雨水の地下浸透量の減少などから、水量が減少し、生物が生息したり、人々が憩う場としての姿が失われている所があります。また、一部の河川では水質悪化が生じているほか、人が近づきにくい構造のため地域住民の関心が薄れてしまっている水辺も見られます。

今後、良好な水質を確保するとともに、川に水の流れを取り戻し、市民が自然とふれあえる良好な水辺を創出していく必要があります。

●川の水が枯れている状況

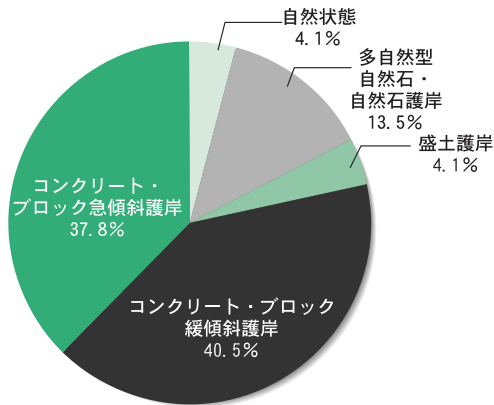


西野川



丘珠藤木川

●河川護岸の整備状況



注:平成8年度から11年度にかけての調査結果である。
 (資料)札幌市

●水辺へのアクセスの難易(近づきやすさ)



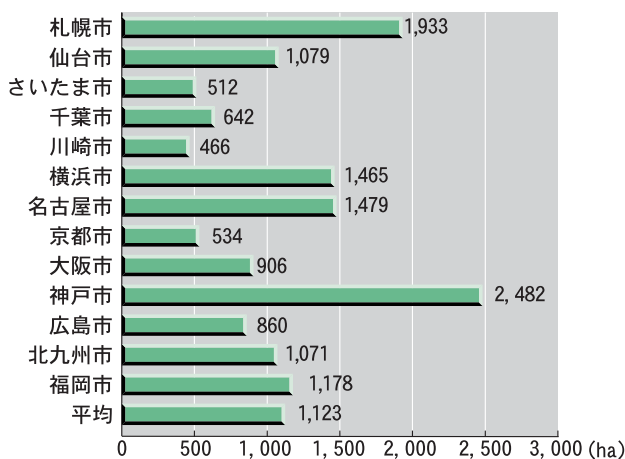
アクセス良: 草地等の管理がされていて、水に親しみやすい
 アクセス可: 管理はされていないが、水辺まで降りることができる
 アクセス不可: 河川への立ち入りができない、または、困難である

注:平成8年度から11年度にかけての調査結果である。
 (資料)札幌市

都市化の進展とみどりの役割

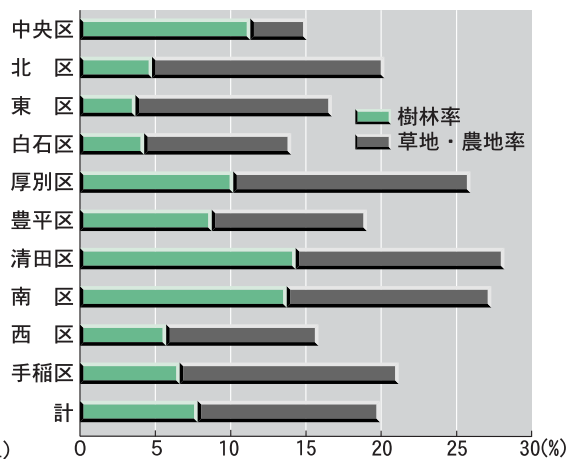
これまでの公園や緑地の整備により、札幌のみどりの総量は他の政令指定都市と比べても高い水準にあります。一方で都市化の進展に伴って、市街地周辺、市街地内のみどりは減少しており、郊外との地域格差も見られます。また、地球環境問題や生物の多様性確保といった環境保全の観点からも、みどりの役割に対する期待と認識は高まっている状況です。今後、市民との協働を進め、残されたみどりを守ることはもとより、新たなみどりを創出していく必要があります。

●都市公園面積の政令指定都市比較



注:平成15年4月1日現在の面積である。
 (資料)札幌市

●緑被の状況



(資料)札幌市「緑被現況調査」(平成8年)

各主体の主な役割

市民

- 庭やその周辺などの緑化
- 水とみどりなどを守り育てる地域活動への参加など

企業等

- 企業の所有地やその周辺などの緑化
- 事業活動に当たって水やみどりなどの保全等への配慮
- 水やみどりなどに関する地域活動への積極的参加など



町内会・NPO等

- 水とみどりなどの保全・育成・創出の活動
- 水とみどりなどに関する活動と情報のネットワークを形成 など

行政

- 公共施設などにおける水とみどりの保全・育成・創出
- 自然生態系に関する情報収集と分かりやすい情報発信
- 水とみどりなどに親しむ機会やマナーを学ぶ機会の充実 など

施策と事業

施策の基本方針

人間活動による負荷を少なくし、多様な生態系に配慮しながら、良好な水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通じて、みどりゆたかで清らかな水辺を創出していきます。

また、札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりを30%増やすことを目指して、市民や企業などと共にみどりの保全・育成を進め、まちのみどりのボリュームアップを図ることで、みどりを基調としたうるおいのある美しく風格ある街並みをつくりあげていきます。

重点戦略課題①

水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

施策 1 水やみどりを楽しむ心の醸成

施策 2 水辺の保全・創出

施策 3 みどりの保全・育成

施策 4 みどりのボリュームアップ

施策 1 水やみどりを楽しむ心の醸成

今あるさまざまな施設を活用したみどりに親しむための活動拠点の充実や、身近な水、みどりや生物の生息状況についての情報収集と発信、市民が自然に親しむマナーを学ぶ機会の充実など、さまざまな市民・企業等の活動を支援し、参加の輪を一層広げます。

事業名	事業内容	事業費	備考
水とみどりにふれあう活動支援事業	市民参加による公園の運営管理や体験学習・園芸相談などを通じて公園や森林にふれあう機会を増やすとともに、公園・緑地の利用を促進し、地域のにぎわいを高める取り組みを進めます。	6百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●公園ガイドの育成 ●市民活動拠点の確保 ●公園ごとの利用ルール策定 ●公園でのイベント推進など
水環境計画推進事業	水環境保全に関する地域住民の理解促進、活動の活発化を図るため支援を行うとともに、水生生物の生息状況を把握し情報提供するほか、枯渇河川の流量確保を図るため間接冷却水等の河川への導水について調査・検討します。	9百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動事例発表会、意見交換会の開催 ●水生生物に関する市民の調査を支援 など

施策 2 水辺の保全・創出

河川等の水辺の良好な水質を確保するとともに、生物の生息環境も配慮しながら水源の枯渇などにより流れが失われた河川に水の流れを取り戻し、自然と人がふれあえるゆたかで親しみのある水辺を保全・創出します。

事業名	事業内容	事業費	備考
豊平川水道水源水質保全事業	札幌市の水道水源である豊平川流域の水質を保全するために、水質汚濁にかかる河川環境の実態やこれまでの知見を調査・整理し、実行計画を策定します。	65百万円	
下水処理場の高度処理化事業	河川の良好な水環境を保全・創造するため、河川水量の相当部分を占める下水処理水の水質の向上を目指して、高度処理の導入を推進します。	285百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●伏古川処理場 ●東部処理場
合流式下水道の改善事業	河川の良好な水環境を保全・創造するため、雨天時の下水がそのまま河川に放流されないよう一時的に貯留する施設の整備や、きょう雑物の流出を防止する対策を実施します。	573百万円	
水と緑のネットワーク事業	札幌北部地区の河川において、都市化の進展に伴う地下水位の低下などにより、水量の減少や水質悪化が生じているため、豊平川から導水することでせせらぎの回復や、良好な水質の確保を図ります。	314百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●サクシュ琴似川の通水、創成川ルートにおける導水施設の整備等
多自然型河川整備事業	自然の保全や生物等の生息環境に配慮しながら、水辺への近づきやすさを高め、自然と人がふれあえるゆたかで親しみのある水辺を保全・創出するための河川整備を行います。	435百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●篠路川、穴の川、西野川、西真栄川

施策 3 みどりの保全・育成

まちから見える季節感ある山並みや市街地に点在する緑地について、緑地保全地区¹をはじめとした多様な制度を活用して保全するとともに、市民による公園緑地の保全・育成活動を推進し、今あるみどりを良好な状態に守り育てます。

事業名	事業内容	事業費	備考
みどり資源の保全推進事業	都市近郊林や街中の樹林地を保全するために、緑地保全地区の指定や市民の森制度の活用など各種制度を実施するとともに、特に重要な森林については都市環境緑地として公有化を図っていきます。	1,454百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地保全地区指定面積16ha 48ha⇒64ha ● 都市環境緑地取得面積48ha 368ha⇒416ha ● 市民の森指定面積34ha 408ha⇒442ha
市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業	より多くの市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように、公園ボランティアなどの制度を確立するとともに、市民主体による森林保全活動の支援を拡充します。	8百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園ボランティア制度の新設 ● 街区公園の町内会委託制度の改正 ● 森林保全に係る専門家派遣 など

施策 4 みどりのボリュームアップ

都心部や特にみどりの少ない地区、環状グリーンベルト²を形成する地区などで、公園緑地や道路、河川等の緑化を重点的に進めるとともに、学校や個人の庭のみどりなど、公共施設や民有施設のみどりを増やすしくみづくりを進め、水とみどりのネットワーク化を図り、美しく風格のある街並みをつくりあげていきます。

事業名	事業内容	事業費	備考
緑化重点地区における公園整備事業	緑化重点地区における公園の整備を計画的に推進するとともに、より一層緑ゆたかな公園を目指します。また、市民参加による計画策定と市民による植樹活動の推進を図っていきます。	7,192百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央緑化重点地区、北緑化重点地区、篠路緑化重点地区など13地区

¹ 緑地保全地区 都市緑地保全法に基づいて、良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められる地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。

² 環状グリーンベルト 札幌の自然条件を活かしながら、市街地をみどりの帯で包み込もうとする「環状グリーンベルト構想」による環状緑地。

事業名	事業内容	事業費	備考
丘珠空港整備と 空港周辺の まちづくり事業 【再掲】	丘珠空港の道内航空網の拠点空港としての機能を保持するため、整備費の一部を負担するとともに、空港緑地の整備など丘珠空港周辺のまちづくり構想に基づく事業を実施し、空港と調和したまちづくりを進めます。	3,477百万円	●丘珠空港整備事業負担金 ●空港緑地整備事業 南東地区（継続） 北西北東地区（新規）
"ひかりの"元気の杜 推進事業	東雁来第2土地区画整理事業地内において、サッカー場や地区公園など躍動感とやすらぎに満ちた拠点的なオープンスペースの形成を図り、環境との調和に配慮し、心ゆたかで生きいきとした生活を享受できる都市づくりを行います。	—	
道路のみどりの ボリュームアップ 事業	緑ゆたかで質の高い道路景観を創出するために、可動式の容器に植えた草花や樹木などを活用した緑化を進めるとともに、高木と中低木や宿根草の組み合わせによる複層化植栽、緑量感のある街路樹づくりなどを実施します。	536百万円	
公共施設緑化の しくみづくり事業	市街地の緑化の推進に際して、公共施設が先導的役割を果たすために、学校や庁舎などの緑化を促進するほか、条例の規定を上回る市有施設の緑化基準を定めます。	62百万円	
市民による みどりづくり事業	公園予定地などにおける市民植樹祭の拡充を図るとともに、地域の植樹ますや公園などに植栽する花苗を住民自ら育成する活動を支援し、市民との協働による緑づくりに取り組みます。	19百万円	●市民植樹祭開催回数 1回/年⇒2回/年 ●花苗の里親制度創設
民有地緑化の推進 事業	民有地の緑化を推進するために、緑化推進協議会の設立支援や記念樹配布などの助成拡充を進めるとともに、緑化施設導入による固定資産税減免などの優遇措置導入を行うほか、積雪寒冷地に適合する屋上緑化技術の検討を行います。	33百万円	

成果指標

	現状値	目標値
河川（環境基準点）の水質目標値の達成率	80% (H14)	100% (H18)
多自然型河川 ³ の整備延長	8.2km (H14)	11km (H18)
札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かだから」を挙げた人の割合	33.2% (H14)	40% (H18)
市民との協働による植樹本数	8,537本 (H14)	11,000本 (H18)

³多自然型河川 ここでは、札幌市が管理する河川のうち、特に水辺へのアクセスや既存樹木の保存などに配慮し整備された河川を示す。